

—徳島県—

「徳島県水防の日」に関する取組について

1. はじめに

「6月5日は何の日？」と聞かれれば、皆さんは何を思い浮かべるだろうか。徳島県では、総合的な水管理に主眼を置いた「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例(平成29年4月施行)」において、この日を「徳島県水防の日」として定めている。この条例は、近年の気候変動等による雨の降り方の二極化による深刻な洪水や渇水発生リスクの高まり、切迫する南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯直下型地震の発生が危惧されるなど、あらゆる災害対応を含め、水に関わる様々な問題に対し、総力を挙げて正面から立ち向かうために制定している。

この条例に基づき、様々な施策を展開しているが、ここでは、水防についての認識を深め、水防活動の一層の充実を図るための取組について紹介したい。

2. 「徳島県水防の日」学習会

次世代を担う小学生を対象に、水防や治水等に関する体験・学習を通じて水防への意識を高めてもらうため、「徳島県水防の日」学習会を毎年「徳島県水防の日」の前後に実施している。学習会では、徳島県防災エキスパートや地元水防団の協力を得ながら、水害から自分の命を守るためにすべきことなどを学ぶ講座や、洪水時に避難するとき、互いの体をロープで結んではぐれないようにするためのロープワークなどの演習、プールの水を用いた排水ポンプ車の稼働実演などを行っている。座学だけでなく、体験を通じて学ぶことにより、子どもたちからは、「洪水が恐ろしいものとおかった」、「水害に備えて日頃から準備したい」などの声があがり、水防への意識を高めることができている。



ロープワークの演習

3. 水防に関するポスターコンクール

学習会のほかにも、水防の意義とその重要性について理解と関心を深めてもらうために、小中学生を対象としたポスターコンクールを平成30年度から実施している。

応募のあったポスターは、どれもよく考えられた標語や構図となっており、一生懸命水防について思い巡らせたことが伝わってくる。優秀作品は、表彰を行うとともに、治水・水防のパネル展で展示を行い、多くの方に見て頂いている。



水防に関するポスターコンクール受賞作品

4. おわりに

どちらも子どもを対象とした取組であるが、家庭においても水防に関した話題が上り、大人も一緒に考えるきっかけとなることを期待している。

徳島県では、こうした水防に関する取組を含め、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため「とくしま流域水管理計画」を平成30年12月に策定し、市町村・県・国・県民・事業者等が連携しながら取組を進めている。

今後も本県における「水戦略」の根幹をなす「治水の上に成り立つ利水」との考え方の下、県民が健全な水循環の恩恵を最大限に享受できるように、本条例・計画を活用しながら水行政を推進して参りたい。

(徳島県 県土整備部 流域水管理課 桂 義教)

※6月5日は、四国地方における梅雨入りの平年日であり、水防についての意識向上を図るため「徳島県水防の日」と定めている。